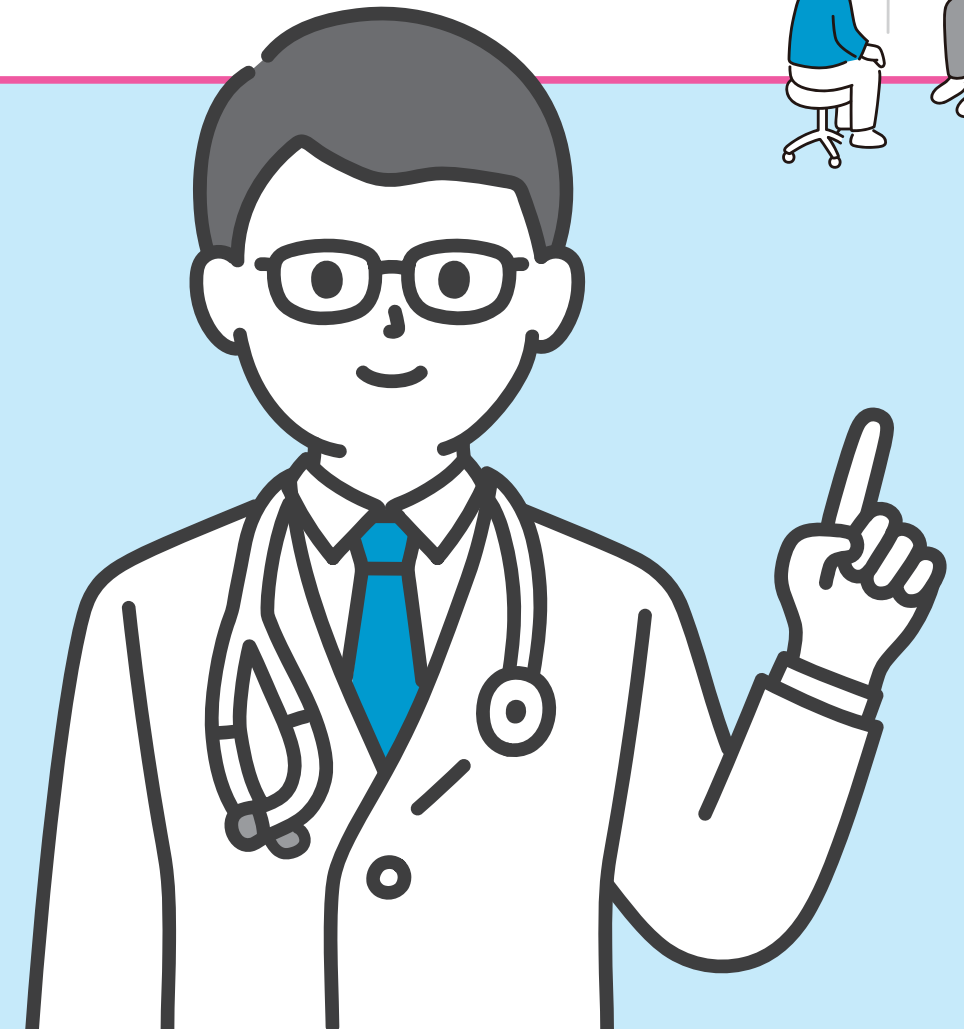


「医師の働き方改革」が 始まります。

2024年4月より医療機関で働く医師の残業時間に上限が設けられます。
持続的な医療を実現するために患者さんと医師、双方にとって大切な制度です。
医師の長時間労働改善に向けた取組にご協力ください。



詳しくは
こちら



キャラ紹介

あっちゃん

謎の同居猫であるドクニャンとのトークを通じて、「国民のための医師の働き方改革」を紐解いていく。



ドクニャン

会話ができる謎の同居猫。なぜか医療のことに詳しく、あっちゃんとの会話はツンデレだが、猫らしいキュートな側面も見せたりする。



医師の働き方改革はじまる編

こんにちはー 今日、心と体にお天気を！
あっちゃんですー

どーもー ドクニャンですー

前に取材で**お医者さんの残業時間が長い**っていう話を聞いたことがあって

病院勤務のお医者さんは**約4割が月80時間を超える残業**をしていて**さらに約1割がその2倍近い残業**をしているの！
(令和元年医師の勤務実態調査)

やばっ！

ドクニャン 顔、顔！

でもあれだな だからこそお医者さんにも**「働き方改革」が必要**って話だよな

そうそれよ **「医師の働き方改革」**

もともとは2018年に働き方改革関連法が成立し、2019年に改正された労働基準法が施行されて

うん お医者さんにはいきなり導入はしづらいんだよね 現実問題として「ちょっと今月残業多いんで、診察できません」なんて言いづらい訳で

えっ！

残業できません

できません とは言えないよな 現実のドクターは

残業の上限を原則月45時間に！とか一般企業ではやっていたわけだけど

お医者さんはまた別だったわけだな

それでお医者さんの業務の特殊なところも踏まえた仕組みを考えないといけないということよ

お医者さんの長時間労働が続いてしまえば**医療を受ける私たちにも影響が出る**わけで

医療機関で働くお医者さんについては**2024年4月から**ということになったわけ

まあ そうしないと お医者さん大変だからなあ

確かに 睡眠不足でふらふらになっている お医者さんの手術は受けたくないなあ

お医者さんの健康を確保するためにも適正な労働時間とすることで医療事故みたいなことも防げるようになるから**私たちにとっても意義のある改革**なんだよ！

「医師の働き方改革」を進めるために

医師の働き方に関して、睡眠不足になると作業能力が低下する、勤務時間が長くなるほどヒヤリ・ハットを経験した割合が高くなるといったデータもあります。医師の健康を確保することは、医療の受け手となる患者さんに提供される医療の質・安全につながる重要な取組です。また、患者さんの医療のかかり方は医師の働き方にも大きな影響を与えます。医師の働き方改革を進めるために、医療機関や医療従事者だけでなく、患者さんを含めて、関係者が一丸となって取り組んでいきましょう。



そもそも、働き方改革って？

「働き方改革」は、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指した取組です。働き方改革の実現に向けた様々な取組がある中で、「長時間労働の是正」については、残業時間に上限を設ける制度（時間外労働の上限規制）が盛り込まれました。この上限規制は、2019年4月から一般の労働者に適用がスタートしています。

「医師の働き方改革」とは

日本の医療は、医療機関に勤務する医師の長時間労働により支えられてきました。「医師の働き方改革」とは、こうした現状を“改革”し、医師が健康に働き続けられるような環境を整備することで、患者さんに提供する医療の質・安全を確保すると同時に、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持していくための取組です。このうち、医師の残業時間に上限を設ける制度が2024年4月からスタートします。

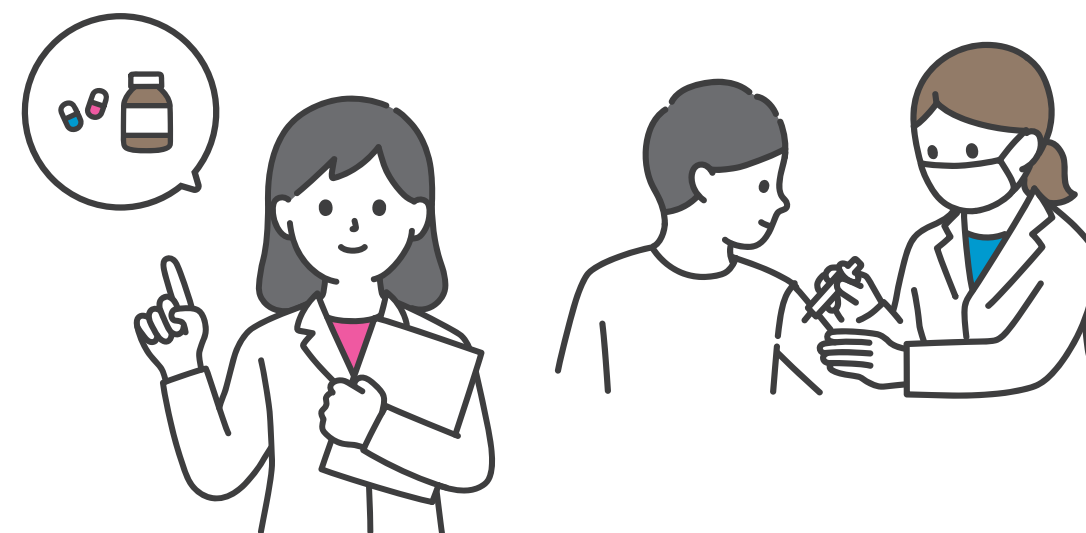
医療機関、働き方改革に取り組んでいます編



“いつもの先生”以外の 医療スタッフの対応に ご理解をお願いします

医療機関では、医師の働き方改革の取組の一環として、チームで医療を提供することで、ひとりの医師への負担のかたよりをなくし、各職種の専門性を活かしていくことなどを通じて、患者さんに提供する医療の質を高めていくための取組が始まっています。この取組の中では、これまで皆さんが医師が対応する

ものとイメージされていた業務の一部を他の医療職種が担ったり、ひとりの主治医が対応するものとイメージされていた業務を複数の医師で担ったりすることが出てきます。“いつもの先生”以外の医療スタッフの対応にご理解をお願いします。



タスク・シフト/シェア

医師の長時間労働の背景には、医師に業務が集中している状況があり、他の医療スタッフが担うことができる業務についても医師が担っている実態がありました。タスク・シフト/シェアとは、こうした医師の担っている業務のうち、一部を他の医療スタッフ（看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務職（医師事務作業補助者）など）に移管（シフト）や分担（シェア）することです。様々な医療職種が各職種の専門性を活かしていくことなどを通じて、患者さんに提供する医療の質の向上にもつながります。例えば、患者さんへの疾患の説明、検査、病棟における服薬指導、医師の指示等に基づく治療対応や術後の管理などについて、医師以外の様々な医療スタッフが担うことがあります。

複数主治医制

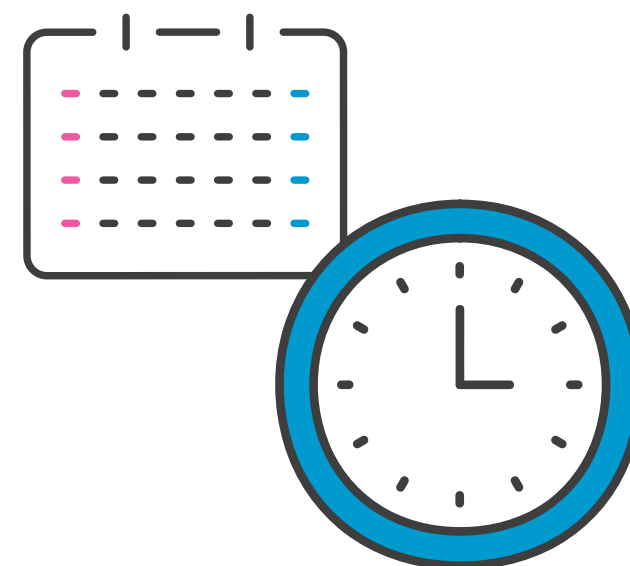
特定の医師が長時間労働となる背景には、患者さんと主治医が1対1となる関係となることで、休日・昼夜にかかわらず、主治医がその患者さんへの対応を一手に担うことがありました。複数主治医制とは、患者さんの治療を行う医師がチームを組み、1人の患者さんに複数の主治医が対応することです。複数の医師が治療方針に意見を出し合えることや、緊急時などに迅速に対応できる体制となることを通じて、患者さんに提供する医療の質の向上にもつながります。例えば、担当する患者さんへの対応を複数の主治医が時間帯によって分担するなどの取組が始まっています。

みんなで医療の現場をよくしていこう編



診療時間内の受診に ご協力をお願いします

「平日の昼に行く時間がないから」といった理由で、夜間や休日などの診療時間外に緊急性のない受診をすることは、「コンビニ受診」とも言われ、医師など医療機関で働くスタッフの負担を増やすことにつながり、提供される医療の質の低下を招くものとして懸念されています。日頃から医療機関の診療時間を意識していただき、例えば、病状、検査、手術の説明を受けるといった場合には、夜間や休日を避け、普段から決められた診療時間内での受診にご協力をお願いします。



上手な医療のかかり方

質の高い医療を効率的に提供できるように、医療機関はその機能に応じた役割分担がされています。例えば、軽症の病気やけがの場合には身近な医療機関（診療所等）にご相談いただくことが重要ですが、「大きな医療機関の方が安心だから」といった理由で、軽症の患者さんが大きな医療機関（病院等）に集中すると、そこで勤務する医師や医療機関で働くスタッフの負担を増やすことにもつながります。

まずは、健康のことを何でも相談でき、身近で頼りになる医師を持つようにしましょう。また、「緊急かどうかを判断せずに救急車を利用してしまふ」といったことも、緊急性の低い診療時間外の受診につながります。救急車を呼ぶかどうか、今すぐ医療機関に行ったほうがいいのか、など迷ったときは、電話で相談できる「#8000」や「#7119」を活用しましょう。

医師の働き方改革を進めるためにも、

[上手な医療のかかり方.jp](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku_00001.html)

上手な医療のかかり方へのご協力をお願いします！

